

■ 住宅宿泊事業法施行条例

住宅宿泊事業法に基づく、住宅宿泊事業の適正な運営の確保を図るために必要な規定が整備されました。
(平成30年6月15日(一部公布の日)から施行)
(主な制定内容)
(1) 住宅宿泊事業の実施を制限する区域及び期間を以下のとおり定める。
① 学校、幼保連携型認定こども園及び保育所の敷地の周囲110メートル以内の区域にあっては、授業及び保育を行う日。
② 住居専用地域にあっては、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く日。
(2) 住宅宿泊事業の届出に係る添付書類を定める。
<参考>
住宅宿泊事業法(条例による住宅宿泊事業の実施の制限)
第18条 都道府県(第68条第1項の規定により同項に規定する住宅宿泊事業等関係行政事務を処理する保健所設置市等の区域にあっては、当該保健所設置市等)は、住宅宿泊事業に起因する騒音の発生その他の事象による生活環境の悪化を防止するため必要があるときは、合理的に必要と認められる限度において、政令で定める基準に従い条例で定めるところにより、区域を定めて、住宅宿泊事業を実施する期間を制限することができる。

■ 平成30年度一般会計予算 全国高等学校総合体育大会(インターハイ)事業 619,663円



平成30年度全国高等学校総合体育大会
2018 彩る感動 東海総体
翔べ誰より高く東海の空へ 2018.7.26-8.20

(1) 競技種目別大会の開催
・14競技15種目の実施(8市町)

(2) 総合開会式の開催(8/1 県営サンアリーナ)
・高校生による式典運営(音楽、アナウンサー、誘導等)、
歓迎演技、選手団激励の実施

(3) 高校生の企画運営によるインターハイの啓発・広報活動、おもてなし
・100日前広報強化週間(4/7~4/17)におけるPR活動
・総合案内所の制作・運営
・総合開会式、競技種目別大会の運営補助
・草花装飾

平成30年7月26日(木)~8月20日(月)の日程で、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が開催されます。亀山市では、ウエイトリフティングが下記の日程で開催されます。

競技種目	競技会場名	8月				
		2 木	3 金	4 土	5 日	6 月
ウエイトリフティング	亀山市文化会館	○				
	西野公園体育館		●	●	●	◆

○ 競技種目別開会式 ● 競技 ◆ 競技後閉会式

尚、2021年には、三重とこわか国体が開催されます。亀山市では、ウエイトリフティングと軟式野球の一部の試合が、西野運動公園で開催されます。

Information 認知機能検査結果状況

認知機能検査受講者の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
									法改正前	法改正後(H29.3.21-)
認知機能検査(講習予備検査) (75歳以上) H21.6.1~	6,457	23,023	23,342	26,204	28,741	26,918	33,151	33,143	4,545	34,195 33,325 870
「認知症のおそれあり」と判定					554	838	1,062	1,048	1,131	
臨時適性検査(法改正前)	0	1	2	5	9	22	42	51	32	
臨時適性検査又は診断書 提出命令(法改正後)										512
取消処分者	0	0	1	0	3	5	13	13	0	6

H29 法改正後の認知機能検査は、更新時認知機能検査と臨時認知機能検査の件数

更新時認知機能検査(運転免許更新者が受ける検査)

臨時認知機能検査(75歳以上で一定の違反をした者が受ける検査)

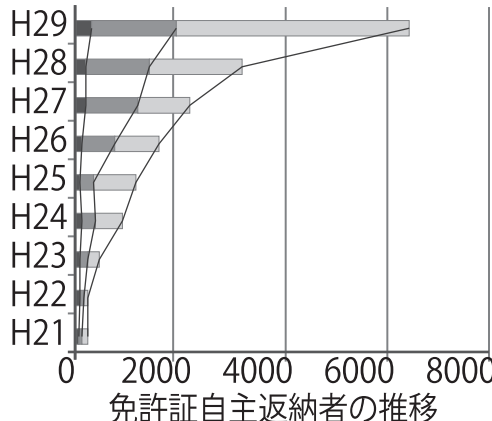
870件の主な違反行為
一時停止違反 396件
信号無視違反 169件
歩行者妨害違反 104件

免許証自主返納者の推移

	H21	H22	H23	H24	H25
自主返納数	209	205	427	867	1,127
うち高齢者(65歳以上)	186	177	397	803	1,066
うち75歳以上	128	99	227	535	813

	H26	H27	H28	H29
自主返納数	1,592	2,199	3,190	6,489
うち高齢者(65歳以上)	1,520	2,058	3,048	6,203
うち75歳以上	860	1,044	1,782	4,573

認知機能検査を受検し、認知症のおそれ(第一分類)と判定された者(1,131名)のうち、自主返納した者(284名)



免許証自主返納者の推移

凡例

- 65歳未満
- 65歳以上 75歳未満
- 75歳以上